

2014年6月2日

お客様各位

株式会社ニッセイ

## 省エネ法改正に伴う規制対象機種に関するお知らせ

拝啓 時下、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素はひとかたならぬご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2013年11月1日付けで「省エネ法」の政省令・告示改正（交流電動機の追加等）が公布・施行されました。

これに伴い、規制対象の三相ギアモータは2015年4月1日出荷分より判断基準に適合した製品（以下「トップランナーモータ」という）の出荷が義務付けられることになりました。

規制対象機種の対応につきましては、下記の通りご案内いたします。

合わせまして「トップランナーモータ」に適合した製品への切り替えをお願いいたします。

誠に勝手ではございますが、何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 規制対象機種の最終受注期限および最終出荷期限

規制対象機種	最終受注期限	最終出荷期限	後継機種
GTR MID-SERIES 0.75kW以上 標準効率	2014年12月26日	2015年3月31日	GTR MID-SERIES 0.75kW以上 プレミアム効率（IE3）
GTR MID-SERIES 0.75kW以上 高効率（IE2）			

※受注状況により、最終受注期限を待たずに打ち切る場合があります。